

独立行政法人北方領土問題対策協会 平成20年度における調達について(総括表)

一般競争契約		指名競争契約		随 意 契 約 企画競争・公募		左記以外の 随意契約(A)		合 計 (B)		随意契約の割合 (A)／(B)	
契約件数	契約金額 (千円)	契約件数	契約金額(千 円)	契約件数	契約金額 (千円)	契約件数	契約金額 (千円)	契約件数	契約金額 (千円)	契約件数 %	契約金額 %
6	46,428	-	-	3	33,326	3	45,399	12	125,153	25	36.27

(注1) 契約金額について、月額支払、単価契約(複数の契約金額によるものを含む)によるものがあるため、一覧表の合算額と合わない。

(注2) 左記以外の随意契約(A)には、不落による随意契約の件数が含まれる。

独立行政法人北方領土問題対策協会 平成20年度における調達について(一覧表)

契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所(岩崎達哉事務局長 東京都台東区北上野1-9-12)

番号	件名	契約日	契約金額(円)	契約の種類	予定価格(円)	落札率%	契約者の名称及び住所	随契とした根拠規定と理由	契約先へ再就職した役員数	備考
1	Webサーバー・メールサーバー・PC保守管理一式	20.3.27	189,000 (月額)	一般	199,500	94.74	テクサス株式会社 千葉県柏市永楽台1-3-10	-	-	○
2	北方四島交流事業の実施における「ロシア語会議通訳・エスコート通訳業務等」	20.4.1	複数の単価契約による	公募	複数の予定価格あり	-	有限会社ルテナア 北海道札幌市中央区南1条西1-16-4-1002	競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき(予決令第99条の2相当) 一般競争入札(総合評価落札方式)を実施するため、事前に参加意思表示の公告を行ったが、意思表示が一者のみであったため。	-	
3	北方四島交流事業に係る「船舶による訪問団員受入団員の運送等に関する業務」	20.4.9	1,440,000 (単価契約)	随契(不落)	1,445,000	99.65	株式会社藤由商店 北海道根室市大正町1-25	競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき(予決令第99条の2相当) 不落随契:一般競争入札を実施したが、入札金額が予定価格を越えていたため、入札者のうち最低価格で入札した者と商議を行い、提案された金額が予定価格の範囲内であったため、相手方と随意契約を締結した。	-	
4	北方四島交流事業に係る上陸用小型船舶による訪問団員等の運送等に関する業務	20.4.9	310,000 (単価契約)	随契(不落)	323,000	95.98	株式会社藤由商店 北海道根室市大正町1-26	競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき(予決令第99条の2相当) 不落随契:一般競争入札を実施したが、入札金額が予定価格を越えていたため、入札者のうち最低価格で入札した者と商議を行い、提案された金額が予定価格の範囲内であったため、相手方と随意契約を締結した。	-	
5	北方四島交流青少年受入事業支援業務	20.5.1	11,628,891	一般	13,926,539	83.50	株式会社JTB法人東京公務 営業東京支店 東京都千代田区永田町2-10-2	-	-	◎
6	新事務所賃貸借契約	20.7.25	690,816 (月額)	企画	708,750	97.47	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当) 提案のうち予定価格の範囲内で最も望ましい物件を選定	-	

7	北方四島交流事業等後継船舶確保に関する公募事務支援業務	20.8.11	4,924,500	一般	5,423,580	90.80	財団法人造船技術センター 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-6-1	-	-	○ 契約変更を行い、契約期間等の変更及び20年度支払金額(3,939,600円)の清算を行った。
8	平成19事業年度財務諸表官報公告業務	20.8.14	2,288,574	随契	予定価格作成なし	-	全国官報販売協同組合 東京都港区虎ノ門3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当) 官報公告の単価は統一されており、「公共調達の適正化について」(財務大臣通知)1.(2)ハに基づき、随意契約が認められている。	-	
9	北方四島交流一般受入事業支援業務	20.9.3	13,853,962	一般	19,513,050	71.00	株式会社JTB法人東京公務営業東京支店 東京都千代田区永田町2-10-2	-	-	◎
10	独立行政法人通則法第39条による財務諸表等の監査	20.11.5	6,142,500	企画	6,171,900	99.52	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当) 総合評価で候補者を選定し、その者が主務大臣の選任を受け契約している。	-	◎
11	啓発用ボールペン等の調達	20.12.22	9,307,200	一般	9,347,100	99.57	株式会社セイワビジネスサプライズ 東京都港区虎ノ門1-22-16	-	-	○
12	モノクロデジタル複合機購入	21.3.25	2,404,500	一般	3,251,250	73.96	株式会社オカモトヤ 東京都港区虎ノ門1-1-24	-	-	○

(注)1 法人の調達基準(小額随意契約規定(予定価格が以下の基準を超えなければ随意契約が可能):  
工事又は製造(250万円)、財産の購入(160万円)、物品の借り入れ(80万円)、その他の役務(100万円)(※国の基準と同様)

法人の公表基準

(注)2 公表対象となる契約基準額:工事又は製造(250万円)、財産の購入(160万円)、物品の借り入れ(80万円)、その他の役務(100万円)(※国の基準と同様)  
公表項目:契約件名等、契約担当者・部局名称・所在地、締結日、契約相手名・住所、予定価格、契約金額、落札率等(※国の基準と同様)

(注)3 契約種類欄については、一般競争=「一般」、指名競争=「指名」、随契のうち企画競争=「企画」、随契のうち公募=「公募」、その他の随契=「随契」について記入する。

(注)4 調達基準及び公表基準を国の基準に合わせるにより、当一覧表に掲載されることとなったものについては、備考欄に○を付す。

(注)5 随意契約の見直しにより、20年度以降、一般(又は指名競争入札)に移行するものについては、備考欄に◎を付す。

(注)6 応募に当たり、当該契約内容に関して実務経験者の在籍の有無又は契約(請負)実績の有無を条件としたものについては、備考欄に▲を付す。

(注)7 関連公益法人との契約については、備考欄に「関連」と記載する。